

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	2年度予算額	3年度予算案	増▲減額	反映額
農林水産省	(24) 農業次世代人材投資事業	本省	—	16,006	15,240	▲766	—
事案の概要	農業従事者が高齢化する中、40代以下の農業従事者を令和5年までに40万人に拡大するという目標の下、次世代を担う農業者となることを志向する49歳以下の者に対し、就農直後の経営確立を支援する資金（経営開始型：最長5年間）を交付している。						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 新規就農者の確保に関する計画の策定状況及び関係機関が連携したサポート体制の整備について

農林水産省は、各自治体が定める新規就農者の確保に関する計画の策定・公表を要件化し、自治体の計画を把握すべき。

また、それぞれの計画を達成するため、関係機関の連携や役割を明確にしたサポート計画書の策定及び提出を要件化することで、自治体任せにすることなく、サポート体制の実態を把握、必要に応じて指導すべき。

なお、サポート計画書の策定にあたり、農家のニーズを把握・ニーズに対応できる体制とする必要がある。

2. 交付対象者に対する適切な評価について

農林水産省は、中間評価の実施について、収支計画等を用いた客観的な評価基準の策定を要件化した上で、資金交付停止を含めた適切な事業の運用を図り、新たな新規就農者の確保やサポート体制の更なる充実を促す等、効果的な事業の執行に努めるべき。

反映の内容等

1. 新規就農者の確保に関する計画の策定状況及び関係機関が連携したサポート体制の整備について

- 市町村が、新規就農者の確保に向けて、新規就農者の目標人数、地域関係機関の連携や役割を明確にしたサポート体制等を記載したサポート計画を策定、提出及び公表することを交付の要件とすることとした。
- また、農林水産省は、サポート計画の実施状況やサポート体制の実態を把握するため、市町村に対し、サポート計画に基づくサポートの実績の報告を求めることとした。
- サポート計画の策定にあたっては、新規就農者のニーズに対応したサポート体制の構築に向け、新規就農者の支援ニーズを把握するよう求めることとした。

2. 交付対象者に対する適切な評価について

- 農林水産省は、中間評価について、所得水準等を含む共通の客観的な評価基準を策定し、市町村は当該評価基準に沿って評価を実施し、適切な事業の運用を進めることとした。
- また、サポート体制への地域の農業者の参画を交付の要件とすることにより、サポート体制の充実とそれによる新規就農者の確保を図ることとした。